

ふるさと納税制度が始まりました

－ 多久市ふるさと応援寄附 －

「ふるさと納税制度」のスタートに伴い、市では「多久市ふるさと応援寄附」の募集をはじめました。

ふるさと納税制度とは

「ふるさとを応援したい」、「好きな地域を応援したい」という思いをかたちにするために、出身地に限らず応援したい自治体へ寄附された場合、寄附金の5千円を超える部分について、寄附証明書（領収書）を添えて確定申告を行うことで、個人住民税所得割額の概ね10%を限度として所得税及び住民税が控除される仕組みになっています。これは皆様が「ふるさと」とお考えになる自治体に住民税を納めたことと同じ効果が得られることになります。

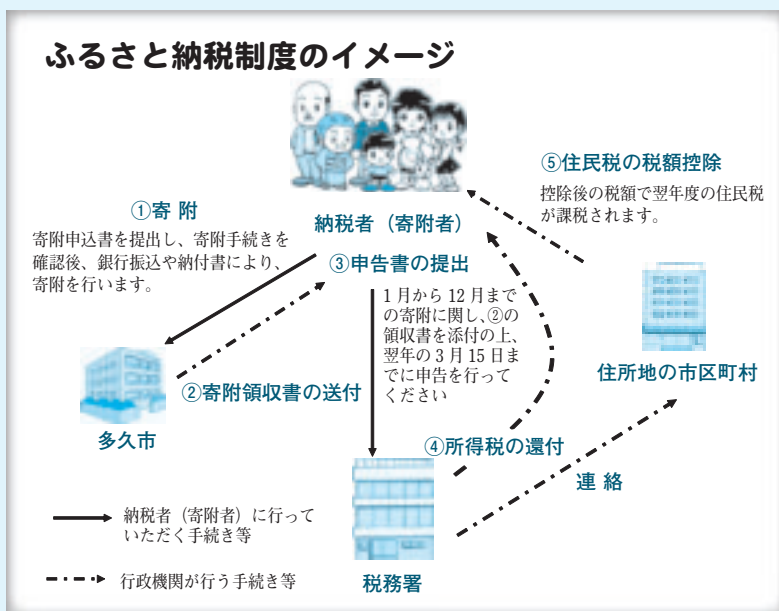
市民のみなさんへのお願い

「多久市ふるさと応援寄附」の取組みをより多くの人に知ってもらうため、この制度のチラシを作成いたしました。（市報8月号に折り込んでいます。また、中央公民館・各町公民館・市役所総務部経営統括室にも準備しています）

お盆等に帰省される市外へお住まいの親戚や知人、同窓会等でお会いになる友人へチラシを手渡していただくなど、PRにご協力ください。

寄附金を活用する事業は

多久市ふるさと応援寄附金は寄附をいただいた皆様の思いに沿って「①子どものための事業」、「②豊かな自然を守るための事業」、「③文化・スポーツ振興のための事業」、「④まちづくりのための事業」、「⑤その他、市長が必要と認める事業」など、5つの「ふるさと多久づくり」を行うための事業に活用させていただきます。



■多久市ふるさと応援寄附については、市役所 3 階 総務部 経営統括室まで
お問い合わせください ☎ 75-2116 FAX 75-2110

メールアドレス somu-toukatsu@city.taku.lg.jp